

2022年10月31日

(一社) 埼玉県歯科医師会
大島 修一 会長 殿

埼玉県保険医協会
理事長 山崎 利彦

混乱状況の収束のためにオンライン資格確認等システムの 来年4月「義務化」の撤回にご尽力をお願いします

拝啓 埼玉県歯科医師会並びに先生の埼玉県民に対する歯科医療向上へのご尽力に深く敬意を表します。

さて、ご承知のとおり10月12日に政府の医療DX推進本部が稼働し始めた途端、デジタル相により「24年秋に保険証を廃止」「マイナ保険証に一体化」との方針が発表され、厚労相からは全医療機関がマイナ保険証に対応できるようにする、との見解が発表されました。8月24日の厚労省と三師会の合同説明会の内容を覆すもので、「紙請求の医療機関を義務化の除外とする」としていた方針は事実上、反故にされてしまっております。

夏以降にカードリーダーの申請医療機関数は大きく伸長しているものの、カードリーダーの設置が完了している医療機関は、10月16日現在で医科診療所26.9%、歯科診療所が28%と機器の整備は図られていない状況が続いています。申請をしている医療機関もベンダーからの連絡がないままであったり、対応が遅いなどの状況も見られています。来年4月の義務化を規定している療養担当規則は12月に検証され見直す方針もありますが、一刻も早く「4月義務化」という到達しえない方針の軌道修正をはかり、医療機関の不安や混乱を早期に収束することが、何よりも求められています。

また、首相や政府の説明ではマイナ保険証を所持しない国民への対応では、「資格証明証を発行」としたり「別の制度を用意する」と答弁するなど国民皆保険制度の重要施策がしっかりとした検証のないまま発表されていることが垣間見えます。医療DXは医療の将来にとって重要な施策ではありますが、政府の医療DX推進本部による進め方は、長年来先人が積み上げてきた医療制度や実績に敬意が払われておらず、地域医療を担当している開業医らを軽んじ、地域医療への理解が示されないまま進められています。従来からの医療行政や政府対応とは全く異質です。

私たち医療者に何ら説明をせずデータヘルス改革がなし崩し的にもたらされることのないよう、業界内での検討や政府・厚労省からの丁寧な説明など、開業医が安心してシステムに対応できる環境を要望していくことも必要です。

私どもは、資格確認システムの義務化撤回と保険証廃止の撤回を掲げる要請署名への協力を、会員や

会員以外にも呼び掛けているところですが、「高齢」「小規模」「閉院近い」「環境」などにより、資格確認システムの参加義務化から除外を求める意見の他、今回の短期間で強制する進め方に対して疑問を呈する意見も少なくありません。また、義務化に応じない医療機関に対する、個別指導への選定や、保険医療機関の指定取消を示唆する厚労省の姿勢には義憤の声もあります。

埼玉県保険医協会では「義務化の撤回」を求めており、本状と同様の要望を貴職には9月に提出しているところです。しかし、この間の政府側の対応によって、義務化を迫られている開業医のおかれている状況は益々悪くなっています。

地域の医療機関が安心できるためには貴職のお力添えがどうしても必要です。貴職におかれましても、義務化の撤回にご尽力くださいますようお願い申し上げます。別紙にて開業医からの声を添付いたしますとともに、本要望を改めて提出する次第です。重ねてのお願いとなり失礼となりますことご容赦ください。

敬具

記

- オンライン資格確認のシステム導入の義務化の撤回等を求める要望書に添えられた意見綴り

以上